

2020年3月

お客さま 各位

高鍋信用金庫

## 投資信託および公共債取引における各種約款・規程改訂のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和2年4月1日から「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、下記の各種約款および規程（以下「約款等」という。）の改訂を行いますので、お知らせいたします。

なお、約款等の改訂について、お客様が必要な手続きはございません。

### 記

#### 1. 改訂する約款等

約款等名称
高鍋信用金庫投信取引約款
特定口座約款
自動けいぞく（累積）投資約款
非課税口座約款
たかしの投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定
国債証券等の保護預り規程
振替決済口座管理規程
一般債振替決済口座管理規程
投資信託受益証券等の保護預り規程
投資信託受益権振替決済口座管理規程

#### 2. 改訂日 令和2年4月1日

#### 3. 主な改訂内容

- ・約款等に記載の不当条項（お客様の権利を制限し、またはお客様の義務を加重する条項）と判断される一部の条項について削除します。
- ・約款等の変更手続きについて「変更条項」を設け、明記します。

以上